

# 日本の近世民家における平面構成についての架構構法による分析

構法計画研究室 古田將

## 1. 序論

### 1-1. 研究の背景

日本における近世の民家の構造は通常、軸組と小屋組とによって構成されている。伝統的な棟持柱を持つ形式においては軸組と小屋組は一体化しているが、多くの近世民家においては両者は分離しており<sup>1)</sup>、その小屋組には又首組やオダチ組と呼ばれる架構形式が用いられてきた。このように軸組と小屋組が分離するにつれて、小屋組と一体化した柱の位置を考慮する必要がなくなり、平面の自由度は増す傾向にあるとされている。しかし、平面が全く小屋組の影響を受けていないとはいえず、和小屋組を持つ建築のように多様な平面構成をとることができたわけではなかった。

### 1-2. 既往研究

近世民家の架構形式と平面構成の関係についての研究はいくつか存在する。例えば、小屋組と軸組を切り離す技術である「指物」に着目して軸組の類型化を行った堀江ら<sup>2)</sup>や、小屋組と軸組の関連を小屋梁の支持方法に着目して分析した高橋<sup>3)</sup>がある。しかし、いずれも柱の省略技法が平面構成の自由度を向上させたことには言及しているものの、軸組の上部にある小屋組との関連についてにまで、ふみ込んだ分析はなされていない。

### 1-3. 研究の目的及び分析対象

柱の配置は間取りの構成に影響を与える。仮に又首組の民家において小屋組と軸組が完全に分離していないとすると、小屋組は軸組を介して間取りにまで影響を及ぼしうる。そこで本研究では、近世民家における平面構成についての架構構法の観点からの分析を試み、架構構法が平面構成に対してどのような影響を与えていたかを明らかにすることを目的とする。

分析対象は、小屋組の形式が又首組もしくはオダチ組である近世民家計 142 棟である。それらは、北海道と沖縄県を除く 45 都府県から収集している。また、対象の概要や図面などは、全て修理工事報告書から得ており、さらに建設当初のものに復元したとの記載があるものを扱っている。和小屋組の民家については、軸組から完全に独立して構成することができる構法である点から扱わない。

### 1-4. 用語の整理と定義

本研究において、民家の平面構成を架構構法の観点から分析するにあたり、まず用語の整理を行う。「平面構成」とは、平面の外形を意味する平面形状と、その分割のされ方を意味する間取りを指すこととし、この二要素それぞれについて考察する。「架構構法」とは、上屋の架構と屋根及び下屋の架構を指すこととする。

また、間取りを規定している間仕切り壁や、襖などの建具及び柱列を「部屋境界」と呼ぶこととする。

### 1-5. 本論の構成

1 章では研究の背景と既往研究を整理したうえで、本研究の位置づけを明らかにする。2 章では近世民家における平面構成を、間取りと平面形状という 2 つの観点から整理し、それぞれと架構との関係を記述する。3, 4 章では具体的な分析を行う。3 章は平面形状に

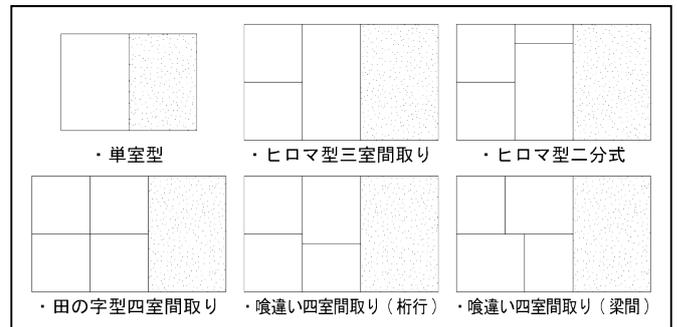


図1 近世民家における間取りの基本型 (注1を元に筆者が作成)

ついて、4 章は間取りについての分析であり、それぞれに架構の影響があるのかを考察する。5 章では 3, 4 章で得られた結果が、地域と関係性が見られるのかを分析して考察する。6 章は本研究の総括であり、研究の成果を示すとともに今後の課題について述べる。

## 2. 日本における近世民家の概観

### 2-1. 近世民家における間取りの類型とその考え方

はじめに、間取りの形式について整理する。小倉によると、民家の間取りの形式は図 1 のように分類することができる<sup>注1)</sup>。間仕切り壁の有無等でさらに細かく分けられることもあるが、おおよそこの 6 つの基本型で記述することができる。また、居室の数が増え複雑になったとしても、それらは全て基本型の発展型と考えることができ、この分類は全国的にも当てはまるものとして広く知られている。

この類型化に際して着目されている要素は、居室の持つ機能とそれを間仕切る境界線である。つまり、寝る・食事をする・客人をもてなすなどの生活様式に合わせて空間をどう分節するかに着目して類型化が行われている<sup>注2)</sup>。この空間を分節して平面を構成するという考え方は、間取りと架構の関係を考察するにあたって重要な観点となる。

### 2-2. 上・下屋構造及び又首組が間取りの形成に与える影響

上記のような空間の分節は、近世民家が上屋と下屋から成る上・下屋構造<sup>注3)</sup>へと発展したことに起因すると考えられる。そして両者の構造は、特に上屋の構造は、又首組の形式とも強く結びついている。以下でそれらの関係を整理する。

上・下屋構造とは、背の高い柱と主要な梁で囲まれた範囲を上屋とし、その周囲に半間または一間ほどの下屋が上屋より低く取り付く構造である。これは、又首のスパンを広げずに梁間の大きな民家をつくるために生まれた構造である。また、又首組は小屋組の形式の一つで、上屋にかけられる梁を又首台とし、その上に逆V字型に二本の材を組んで棟木を支える構造である。民家を建てる時には、又首を支える上屋をつくることから始まるため<sup>5)</sup>、軸組とその上に載る又首という構造が主体となる。この影響により、平面の範囲が規定される。そして間取りは、この平面を分節することによ

て形成されるということである。

この平面の分節によって間取りが形成されるという考え方は、上屋が先行して存在することを前提としている。そして上屋を持つ構造は、小屋組が又首組もしくはオダチ組を持つ。以上より、上・下屋構造の民家の間取りは、小屋組の影響下にあるということでき、近世民家では平面構成が架構から分離しているとは言い難い。

### 2-3. 平面形状と上・下屋構造の関係

平面形状と上・下屋構造の関係について簡単に整理する。前節で記述した通り、又首組及びオダチ組の民家は上・下屋構造である。矩形形状の平面は、上屋だけ、もしくは上屋に下屋が均一な幅で取り付くことで構成できる。一方で、凹凸がある平面の場合は、上屋を複数組み合わせたり、下屋を部分的につけたりなど、その規模によって様々な構成をとる。つまり、平面形状に対して、架構形式が一对一で対応するわけではない。そのため、両者を切り離して考えることは難しく、平面形状は架構形式と結びつけて論ずることが望ましい。

### 2-4. 又首組が民家に多く用いられる理由

平面構成は上・下屋構造の制約下でつくられていることを間取りと平面形状の観点から論じた。本節では、上・下屋構造の発端でもある又首組が、なぜ民家に広く普及したのかを整理する。

近世の民家では、軸組をつくるのが大工の仕事で、小屋組をつくるのは村人の仕事であった<sup>6)</sup>。したがって小屋組は簡単な技術でつくられる必要があった。そのため、社寺建築に用いられてきた和小屋組ではなく、斜材を組むという簡素で原始的な構法<sup>註4)</sup>である又首組が一般的に選択された。

また、又首組は茅葺き屋根と合わせて用いられる構法である<sup>註5)</sup>。当時の風習や経済的な理由によって屋根に茅葺きが奨励されていたことも<sup>註6)</sup>、又首組が広く選択される要因であった。

## 3. 架構構法による平面構成についての分析

### 3-1. 平面形状による類型化

民家の平面形状に対して架構構法が与える影響について分析する。それに先立ち、平面形状の違いに着目して分析対象の大まかな類型化を行った(図2)。最初に、平面形状が矩形に近いのか、凹凸を有するかによって分類する。次に、平面に凹凸を有するものを、その程度によって分類する。程度の基準については、その幅が一間を超えるものを程度が大きいものとした。そこから、その凹凸の頻度によってさらに細分化する。頻度の基準については、平面の凹凸が4ヶ所以上見られるものを頻度が大きいとした。

また、凹凸部の定義は次の通りである。平面に対して、その内部に取れる最大の矩形を描く。以下、残りの平面に対して同様の操作を行い、平面を矩形の集まりとして記述する。そして、最初に描いた矩形以外を凹凸部と定義する。程度を判断する幅については、凹凸部の中で一番大きい矩形における、短辺の長さによって決定する。

以上の方法により、対象の民家を類型I～Vに分類した。

### 3-2. 平面形状に対する架構形式

平面形状に対してどのように屋根がかけられているかを各類型ごとに分析する。屋根に関しては、主となる上屋の架構形式(A)～(F)(図3)と、上屋の架構に付加されて凹凸部を形成する下屋などの

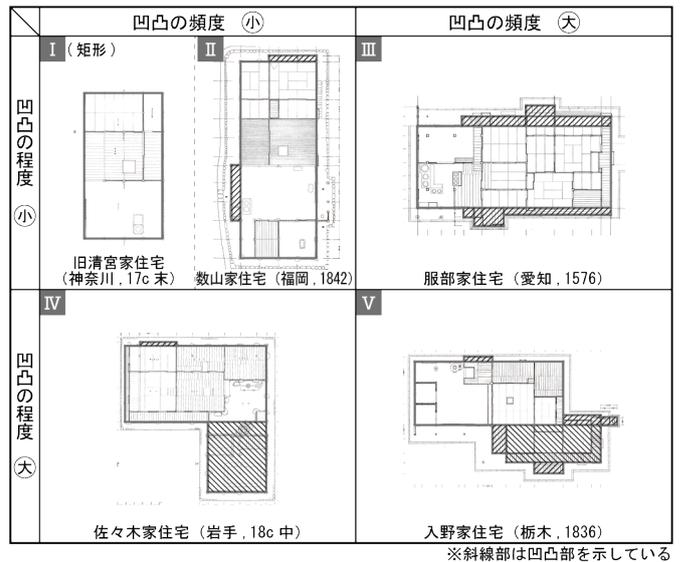


図2 平面形状による類型化

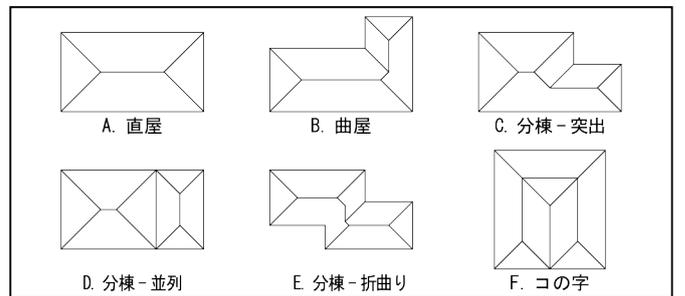


図3 主となる上屋の架構形式

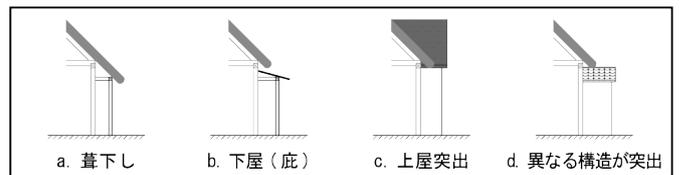


図4 上屋の架構に付加されて凹凸を形成する形式

表1 各類型における架構形式の組み合わせ

類型	架構形式	架構に付加されて凹凸を形成する形式の組み合わせ												計	
		もたない	a	b	c	d	a,b	a,c	a,d	b,c	b,d	c,d	a,b,c		a,b,d
I	A	13													13
		100.0%													100.0%
II	A		36	10		1	5	1			1				54
			60.0%	16.7%		1.7%	8.3%	1.7%			1.7%				90.0%
	B	2	1												3
		3.3%	1.7%												5.0%
	D		1												1
			1.7%												1.7%
III	A		8	1			2	1			1		1	1	15
			53.3%	6.7%			13.3%	6.7%			6.7%		6.7%	6.7%	100.0%
	A			2			2				2	1			7
				6.9%			6.9%				6.9%	3.4%			24.1%
	B	5	3	3	2										13
		17.2%	10.3%	10.3%	6.9%										44.8%
IV	C	1	1				1								3
		3.4%	3.4%				3.4%								10.3%
	D		1			1									2
			3.4%			3.4%									6.9%
	E	1	1	1											3
		3.4%	3.4%	3.4%											10.3%
V	A						1		1		6	1		1	10
							4.0%		4.0%		24.0%	4.0%		4.0%	40.0%
	B			3						1	4.0%			1	6
				12.0%						4.0%				4.0%	24.0%
	C		1				2								3
		4.0%				8.0%								12.0%	
計		22	54	22	2	2	15	4	1	1	11	2	3	3	142
		15.5%	38.0%	15.5%	1.4%	1.4%	10.6%	2.8%	0.7%	0.7%	7.7%	1.4%	2.1%	2.1%	100.0%

※セル内の整数は、民家の棟数を示している  
※セル内の■は、セル内の百分率のデータバーを示している

形式(a)～(d) (図4)を抽出することができた。平面形状は、この二つの形式の組み合わせとして考えることができる。平面形状の種類とそこで採用されている上屋の架構及び凹凸を形成する形式の関係を表1に示した。また、凹凸を形成する形式が一つの民家において複数見られる場合、重複して数えた。以下に類型ごとに見られる傾向を記述する。

類型Ⅰは矩形の平面形状で、架構形式は(A)の直屋と呼ばれる単一の屋根形式のみが見られた。単純な矩形平面に対しては、それに合わせた一番単純な架構形式が用いられている。

類型Ⅱは、一間以下の小さな凹凸部が3ヶ所以下である平面形状であり、60棟確認できた。ここには(A)、(B)、(D)、(F)の架構形式が見られたが、上屋の架構形式そのものによって平面の凹凸を形成していたのは、(B)の3棟のみであった。(A)、(D)、(F)の架構形式を持つ民家において、上屋の架構形式は矩形平面を形成しており、凹凸部は(a)～(d)の形式を付加することで形成されていた。

類型Ⅲは、類型Ⅱと同様に凹凸は小さいが、その凹凸を4ヶ所以上有している平面形状である。上屋の架構形式には(A)のみが見られ、凹凸部は(a)～(d)によって形成されていた。

類型Ⅳは、大きな凹凸部を持つ平面形状であり、凹凸部の数が3ヶ所以下の民家である。類型Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとは異なり、(B)～(F)の複数の上屋架構を組み合わせた形式のもの割合が76%と大きい。

類型Ⅴは、大きな凹凸部を有し、かつ凹凸部が4ヶ所以上見られる平面形状である。類型Ⅳと同様に、(B)～(F)の形式の割合が60%と大きい。また、架構形式(A)の場合は、(b)や(d)のように、上屋とは異なる構造を付加することで凹凸部が形成されている。

### 3-3. 小さな凹凸部にみられる形式の分析

平面に小さな凹凸をつくるためにどのような形式が用いられているかを、平面形状の類型ごとに比較し、分析する。小さな凹凸部を持つ民家は全部で120棟である。これらには小さな凹凸部が合計248ヶ所確認することができた。そして、類型ごとに見られる凹凸の数と形式(図5の(a)～(d))、およびその割合を図5に示した。凹凸部には約95%の割合で(a)か(b)の形式が用いられていた。また、平面形状に大きな凹凸部がみられない民家における小さな凹凸部には、(a)が用いられている場合が多いことがわかった。一方で、平面形状に大きな凹凸部がみられ、かつ凹凸の数が多い民家における小さな凹凸部には、(b)が用いられている割合が高い。

また、図6に示すように、類似の平面形状の場合でも小さな凹凸部を形成する方法は複数見られる。類型Ⅱにおいては、一間の凹凸部を上屋の(B)の形式でつくっている事例が二つ確認できたが、これは極めて稀な例である。

### 3-4. 大きな凹凸部にみられる形式の分析

次に、大きな凹凸に対してどのような形式が用いられるのかを分析する。類型Ⅳ及びⅤの合計51棟の中から、大きな凹凸部は61ヶ所確認でき、それを形成する形式を分析した(図7)。

(B)、(C)、(D)、(E)のような、その上屋の形式自体で平面の大きな凹凸部を形成するものの割合は54.1%(33ヶ所)であった。また、(c)、(d)のような別の上屋を付加する形式も全体の34.5%(21ヶ所)を占めている。つまり、大きな凹凸部は、全体の88.6%が複数の上屋架構を組み合わせることで形成されている。言い換えると、下屋は大きな凹凸部をつくることにはあまり適していないといえる。葺き

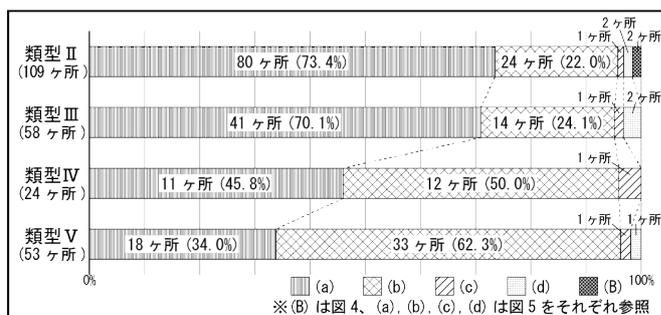


図5 小さな凹凸部を形成する形式の類型ごとの割合

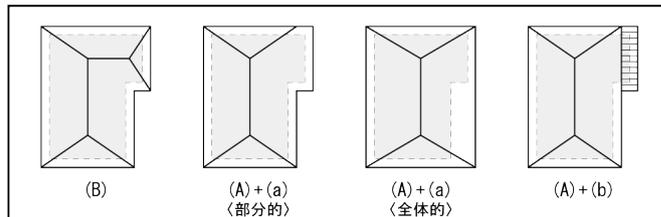


図6 小さな凹凸部にみられる屋根パターンの例

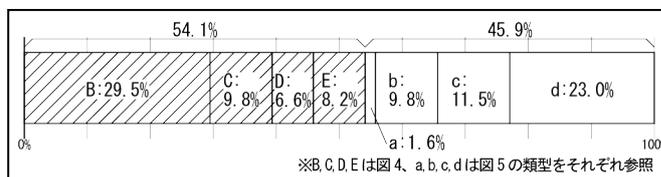


図7 大きな凹凸部にみられる形式の割合

材をかえて底をかける(b)は9.8%(6ヶ所)を占め、(a)のように屋根を葺き下ろすパターンは1事例の1ヶ所のみでみられた。この事例では、軒の高さが人が立てないほど低くなっている。

### 3-5. 小結

平面形状に対する架構構法の影響についてまとめる。まず、平面形状に大きな凹凸や突出が見られる場合は、上屋が複数組み合わせられている傾向があることを定量的に示した。また、小さな凹凸部を形成する形式については、その民家が大きな凹凸部を持っているか否かによって、現れる形式が異なる。

## 4. 架構構法による間取りについての分析

### 4-1. 部屋境界と小屋組

本章では、平面構成の要素の一つである間取りが、小屋組とどのような関係を持つかを、部屋境界に着目して考察する。部屋境界は梁間方向と桁行方向に分け、それぞれについて分析する。

### 4-2. 小屋組と梁間方向の部屋境界について

#### 4-2-1. 分析方法

間取りにおける梁間方向に入る部屋境界が、上屋の小屋組の架構の位置とどのような対応関係にあるのかを見ていく。図8に示すように、平面図と桁行断面図を縮尺と位置が合うように並べ、小屋組の位置から仮想的な線を平面に描く。梁間方向に入る部屋境界を全て数え、その仮想線との一致の有無を分析する。部屋境界が2つ以上に分かれている場合でも、同一線上であれば1と数える。

#### 4-2-2. 結果と考察

分析対象142棟から梁間方向に入る部屋境界を、合計568ヶ所抽出した。そのうちの488ヶ所(85.9%)の部屋境界が小屋組の架構の位置と同一線上にあることが明らかになった。一方で、架構の位

置とずれた部屋境界は80ヶ所(14.1%)しかなく、架構の位置との強い関連がみられた。

建物ごとに見ると、一つの民家の中の全ての部屋境界が架構の位置と一致するのは96棟(68.3%)で、架構の位置とずれた部屋境界を1ヶ所以上持つものは46棟(31.7%)であった。

次に、架構の位置とずれた部屋境界について、詳細に見ていく。図9に示すように、1ヶ所もしくは2ヶ所の部屋境界がずれているものが約8割を占める。また、一つの民家において3ヶ所以上ずれている事例は9棟のみであり、小屋組の架構とずらして境界を配置するつくり方は極めて稀であることが明らかとなった。

このような結果となる理由としては、荷重の伝達があげられると考える。和小屋組が束や貫によって屋根にかかる荷重を分散させ梁や桁に伝えるのに対して、又首組は屋根全体の荷重が二ヶ所又首尻に集中する。その荷重を地面まで効率よく伝えるために、又首尻の真下に柱が配置されるのではないかと考えられる。そのようにして並んだ柱に合わせて部屋境界が設けられるのである。

#### 4-2-3. 架構の位置とずれた部屋境界についての類型

架構の位置とずれた部屋境界は少ないことが確認できた。本節ではその部屋境界がどのように軸組及び小屋組と関係しているのかについて分析する。

この部屋境界には、小屋組と軸組がそもそも全体的にずれて成立していて、その上で軸組と同一線上に境界が入る場合(図10-ア)と、小屋組と軸組は一致するが、それとは関係ない位置に境界が入る場合(図10-イ)の二つがある。一つの民家において、架構の位置とずれた部屋境界が多い場合は前者の形式であることが多く、一方で、一つの部屋境界が部分的にずれている場合は後者の形式が多い傾向にある。

また、境界の入り方は、外壁間を繋ぐもの〔外-外〕、途中で途切れるもの〔外-内〕、外壁と接さないもの〔内-内〕の3つに分類できる(図11)。「外-外」型は20ヶ所確認でき、19ヶ所で両外壁に柱がみられた。「外-内」型は55ヶ所確認できたが、そのうちの26ヶ所は対面する外壁に柱が見られた。一方で、29ヶ所では対面する外壁に柱が見られなかった。「内-内」型は6ヶ所で、その境界の延長線上に外壁に柱があったのは1事例のみであった。

#### 4-3. 上屋の対称形態を基準とした桁行方向の部屋境界について

##### 4-3-1. 分析方法

間取りにおいて桁行方向に入る部屋境界が、又首組によって形成される対称性の強い形態とどのような対応関係にあるのかを見ていく。図12に示すように、平面図と梁間断面図を縮尺と位置が合うように並べ、棟を基準に形態の対称性を規定している仮想的な線を平面まで延長する。この仮想線上に部屋境界が入り、間取りにも対称性がみられるのかどうかを分析する。

##### 4-3-2. 結果と考察

分析対象142棟のうち、左右対称な間取りがみられたのは31棟(21.8%)であり、架構の左右対称な形態は、部屋境界の位置に対してあまり影響を与えないことが明らかとなった。

又首組が広く普及する以前は、棟持柱を持つ形式の民家が存在していた。この場合、小屋組と軸組が一体となった長い通し柱が平面の中心に立ち、それを基準に平面が分節されることが自然だと考えられる。又首組やオダチ組はそれらが分離しているため、中心に柱

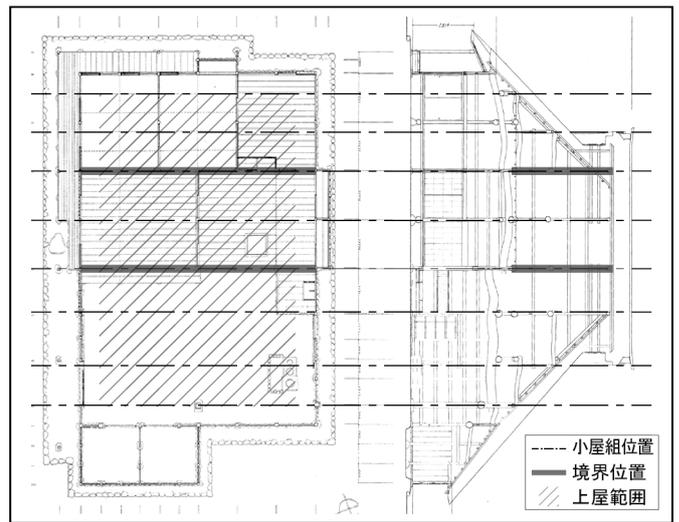


図8 梁間方向の部屋境界の分析図(平山家住宅, 埼玉, 18c 初)

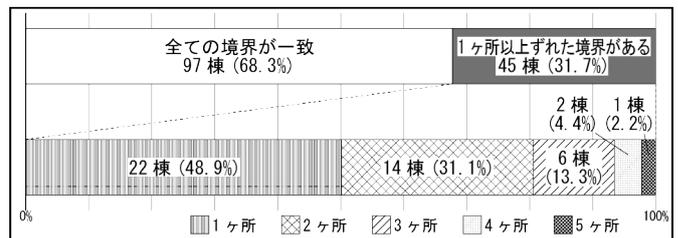


図9 小屋組の架構の位置とずれた部屋境界の割合

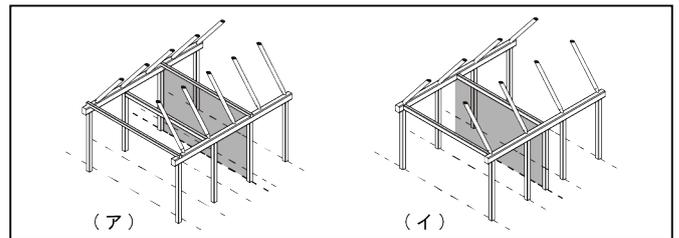


図10 小屋組の架構と部屋境界がずれるときのパターン

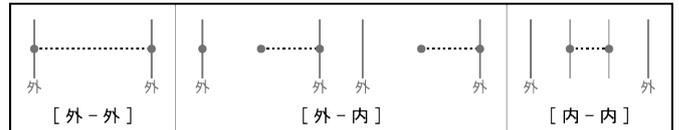


図11 ずれた部屋境界の入り方の例

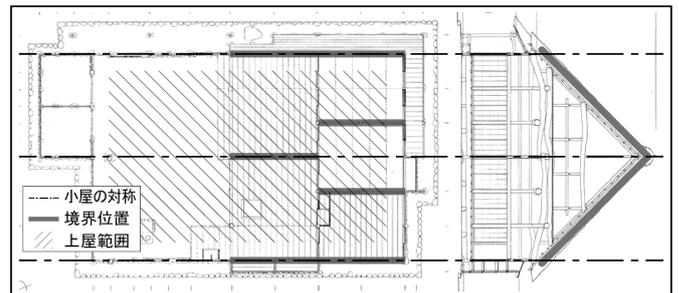


図12 桁行方向の部屋境界の分析図(平山家住宅, 埼玉, 18c 初)

が必ずしも現れない。よって、間取りは左右対称にはならず、桁行方向の部屋境界に関しては、小屋組との影響関係から免れているといえる。

#### 4-4. 小結

間取りに対する架構構法の影響についてまとめる。梁間方向に着目すると、小屋組と軸組は構造的には分離しているが、両者の位置は密接な関係にある。そして、軸組に沿って配される部屋境界もま

た、小屋組の影響を受けているといえる。一方で、桁行方向の部屋境界については小屋組に関係なく配置される傾向にあった。つまり、部屋境界はその入る方向によって、小屋組の影響を受けるか否かが異なる。

## 5. 地域との関連性

### 5-1. 平面形状と地域の関係

3-1. 及び 3-2. で分類した類型 I ~ V について、各地域内における割合を算出し、図 13 に示した。大きな凹凸を持った民家の割合(類型 IV 及び V)は、東北地方の 50% (12/24 棟)、北陸地方及び九州地方の 43.8% (両地方とも 7/16 棟)、関東地方の 38.7% (12/31 棟) の順で大きいことがわかる。一方で、東海・近畿・中国・四国地方における割合は 20% 前後と、比較的小さい。

### 5-2. 架構の位置とずれた部屋境界を持つ民家と地域の関係

4-2-2. で述べた通り、架構の位置とずれた部屋境界を 1ヶ所以上持つ民家は、全体の 34.5% である。それと比較すると、近畿地方と四国地方では、架構の位置とずれた部屋境界を持つ民家の割合が大きいことが読み取れる(図 14)。一方で、中国地方と九州地方では、収集した絶対数はやや少ない条件下ではあるが、他と比べて架構の位置とずれた部屋境界を持つ民家の割合は小さい傾向にある。

### 5-3. 左右対称な間取りを持つ民家と地域の関係

4-4-2. で述べた通り、小屋組の形態と同じような対称性の強い間取りを持つ民家は、全体の 21.8% である。東海地方では、床が張られた座敷及び板の間で対称性の強い間取りを確認できるものが 6 棟、土間で確認できるものが 2 棟あった。合計すると、その割合は 50% (8/16 棟) で、他の地域と比べて大きいことが読み取れる。次いで東北地方が 33.3% (8/24 棟) であった(図 15)。

## 6. 結論

本研究で得られた知見を以下にまとめる。

まず、上屋と又首組の関係や軸組のつくられ方などを分析することで、平面構成は架構の影響を免れていないことを指摘した。

平面形状については、その凹凸の規模によって選択されやすい上屋の形式や下屋の付き方が異なることが明らかとなった。また、平面形状にみられる凹凸の大小と、架構形式には関係があることがわかった。

間取りを形成する部屋境界については、その部屋境界が入る方向によって、小屋組から受ける影響が異なることがわかった。梁間方向では小屋組と軸組の位置が一致する傾向にある。その軸組が間仕切りの位置を規定するため、小屋組と部屋境界には強い相関がみられる。一方で、桁行方向の部屋境界は小屋組の影響を受けにくく、比較的自由的な位置に設けることができることがわかった。

注

注 1) 文献 4, p108 の図を参照。

注 2) 文献 4, p44-52 において、住まいの部分が発達した結果、室の分化が進んでいき、間取りが変遷していったとの旨が記述されており、空間を分節して間取りをつくるという考え方が基盤としてあったことが示唆されている。

注 3) 文献 5, p. 163-164 を参照。

注 4) 文献 7, p. 74 を参照。

注 5) 文献 8, p. 104 を参照。

注 6) 文献 5, p. 165-168 を参照。

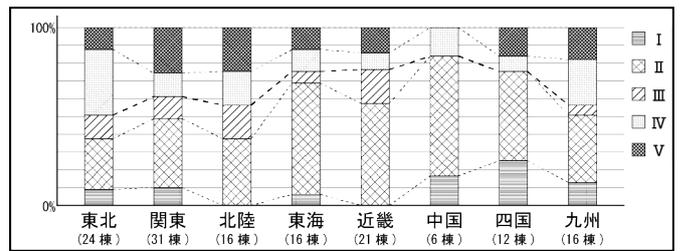


図 13 類型 I ~ V の地域ごとの割合

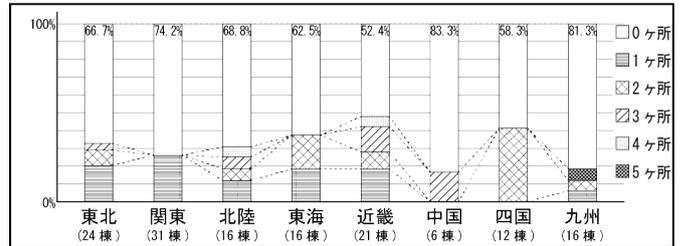


図 14 架構とずれた部屋境界を持つ民家の地域ごとの割合

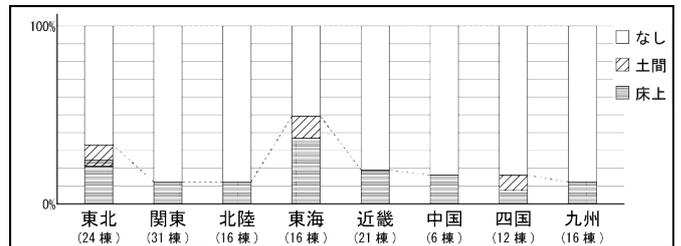


図 15 対称性の強い間取りを持つ民家の地域ごとの割合

## 参考文献

- 藤井恵介, 玉井哲雄: 建築の歴史, 1995, 中央公論社
- 堀江亨, 源愛日兄, マーティン・モリス, 後藤治, 大野敏: 指物の配置と荷受けからみた民家の軸組類型 指物(指付け技法)の変遷過程と歴史木造架構の類型化に関する研究 その1, 日本建築計画系論文集 第81巻 第726号, pp.1665-1674, 2016.8
- 高橋恒夫: 民家における小屋組と軸組の関連について 1. オダチ・サス・和小屋の検討, 日本建築学会東北支部, 1976.3
- 小倉強: 東北の民家, 相模書房, 1950
- 吉田靖(編): 日本の民家 第1巻 農家 I 北海道・東北・関東, 学習研究社, 1981
- 伊藤ていじ[ほか](編): 日本名建築写真選集 民家 II 農家, 新潮社, 1993
- 浅川滋男, 箱崎和久(編): 奈良国立文化財研究所シンポジウム報告 | 埋もれた中近世の住まい, 同成社, 2001
- 吉田靖: 日本における近世民家(農家)の系統的発展, 奈良国立文化財研究所 学報第43冊, 1985
- 川崎市教育委員会(編): 旧清官家住宅移築修理工事報告書, 川崎市教育委員会, 1967
- 文化財建造物保存技術協会(編): 重要文化財 数山家住宅保存修理工事報告書, 添田町, 1980
- 村上初一[ほか](編): 日本の民家 重要文化財 修理報告書集成 第4巻, 東洋書林, 1999
- 文化財建造物保存技術協会(編): 重要文化財 藤野家住宅・佐々木家住宅保存修理工事報告書, 岩手県, 1980
- 文化財建造物保存技術協会(編): 重要文化財 入野家住宅(主屋・表門)保存修理工事報告書, 入野孝, 1988
- 村上初一[ほか](編): 日本の民家 重要文化財 修理報告書集成 第2巻, 東洋書林, 1999

## 図版出典

- 図 2-I: 文献 9 より引用。  
 図 2-II: 文献 10 より引用。  
 図 2-III: 文献 11 より引用。  
 図 2-IV: 文献 12 より引用。  
 図 2-V: 文献 13 より引用。  
 図 8, 図 10: 文献 14 より引用。